

本特記仕様書(案)は、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定するにあたり町が想定する業務規模を示すためのものであり、契約時に町と受託候補者が提案された内容を踏まえて協議を行った上で最終的に決定するものとする。

## □岩内町住生活基本計画改定業務 特記仕様書 (案)

### 1. 目的

住生活基本計画は町の住宅政策全般を対象とするマスタープランであり、町の自然・歴史・文化等の特性に応じた住生活をめぐる課題を設定し、施策の方向性を提示した計画である。

現在、国では、住生活基本計画に基づき策定された平成28年から令和7年までを計画期間とする「住生活基本計画（全国計画）」について今般の社会情勢の変化を踏まえ令和3年3月の閣議決定を目指し見直しを進めており、北海道においても、令和3年度内の決定を目指し見直しの作業を進めている。

こうした中、岩内町においても平成28年度に計画の見直しを行って以降、人口減少・少子高齢化がさらに進行し、空き家問題が顕在化するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うテレワークの普及・移住への関心の高まりなど社会情勢の大きな変化を踏まえ、町の住生活を取り巻く環境等を分析し、現状と課題の整理したうえで、豊かな住生活の実現に向け、良質な住宅の供給や良好な居住環境の形成が図られるよう計画の改定を行うこととする。

### 2. 業務期間

契約締結日から令和4年3月まで

### 3. 業務内容

#### (1)計画・準備

本業務に関し、契約図書、指示事項及び貸与資料を十分に検討し、業務遂行にあたっての技術的方針や作業スケジュールを記載した業務計画書を立案・作成する。

#### (2)上位計画・関連計画の整理

令和2年度見直しの『住生活基本計画（全国計画）』と令和3年度見直し予定の『北海道住生活基本計画』と整合を図りながら、策定中のその他の関連計画なども含めて、住生活・住環境に関わる施策内容等を再整理する。

#### (3)住環境・住宅に関する町民意識等の把握

##### ①町民アンケート調査

住環境や住宅に対する評価や今後の居住ニーズ、町の住宅施策に対する意見など、町民を対象としたアンケート調査の企画立案、調査票の設計、印刷・配布・

回収・集計・分析を行う。

○調査件数：1, 300件程度（住民基本台帳から地域別の人口比率及び年齢層比率を考慮した無作為抽出を想定）

○調査方法：郵送による配布・回収

## ②事業者等ヒアリング調査

住宅施策に関連する民間事業者・関係団体等に、町における今後の住宅市場の動向や、必要とされる住宅施策に対する意向を把握するため、ヒアリング調査の企画立案、ヒアリング・分析を行う。

③過年度に町が実施した町民対象のアンケート調査の関連する内容について分析を行う。

## (4)計画に関連する現状の整理・分析

### ①町の概況とりまとめ

町の立地条件、社会条件、土地利用、人口動向、産業等について資料及び統計データを整理し、町の概況を把握・修正する。

### ②町の住宅事情とりまとめ

町の住宅事情について、資料及び統計データを整理し、住宅ストック全般の状況や着工動向及び公営住宅ストックの状況などを把握・修正する。

### ③地域別特性

人口動向や住宅事情などについて、地域別の状況を整理し、各地域の特性を把握・修正する。

## (5)現行計画の検証と課題の整理

現行計画において位置づけられている施策展開の実施状況について把握・整理したうえで検証を行い、施策の今後の方向性や展開について検討する。

## (6)住宅・住環境施策の目標・基本方針等の設定

### ①住宅・住環境施策の目標

本町の住宅を取り巻く課題を踏まえ、住宅施策を推進することで目指すべき住まい・住環境の目標を定める。

### ②住宅施策の基本方針

本町の住宅施策の体系を構築し、その施策を展開するうえで基本的な考え方となる方針を定める。

### ③住宅供給基本フレームの設定

#### 1) 人口・世帯の将来推計

#### 2) 公営住宅等の供給の目標量の算定

人口・世帯の将来推計を行った上で、岩内町の住宅所有関係別の世帯数（基本フレーム）を算定するとともに、住宅確保要配慮者数を推計し公営住宅等の供給

目標量を設定する。

#### (7) 施策の検討

##### ① 施策の検討

本町における課題や目標・基本方針を踏まえ、本町においてより良い住宅・住環境を構築するために必要な取組施策及び施策の展開に向けた計画期間内の工程表を定める。

##### ② 重点施策の検討

①において位置付けた施策のうち、実現による効果が大きく、より現実的な施策を重点施策として位置付け、その具体的な取組施策及び施策の展開に向けた計画期間内の工程表、目標値となる成果指標を定める。

#### (8) 計画書（素案）の作成

(1)から(7)の結果を踏まえ、計画書（素案）を作成する。

#### (9) 検討委員会・作業部会の運営支援

計画の改定にあたって、副町長及び部長級職員を構成員とする「策定委員会」や関連部局課長級を構成員とする「作業部会」を設置し、様々な視点からの検討を加え、本町の住宅・住環境に関わる現況や社会的背景等を踏まえ、住宅・住環境施策に関する意見交換を行うこととしており、各会議の資料作成、議事録のとりまとめ等の運営支援を行う。（それぞれ3回程度開催予定）

#### (10) パブリックコメントの実施支援

計画書（素案）について、町民から意見を聴取するためにパブリックコメントを実施する際の、パブリックコメント用資料のデータ作成や提出された意見のとりまとめ等の支援を行うとともに、結果を踏まえ、計画書（案）を作成する。

### 4. 報告書の作成

業務内容を整理し、「岩内町住生活基本計画」として取りまとめ、議事録・資料等を加えて報告書を作成する。

また、計画書及び計画書【概要版】の印刷用及びホームページアップ掲載用の電子データの作成を行う。

### 5. 成果品

- |                  |                    |      |
|------------------|--------------------|------|
| (1)業務報告書         | ファイル綴じ（議事録・資料含む）   | 1部   |
| (2)業務報告書         | 電子データ（WORD及びPDF形式） | 1式   |
| (3)計画書           | A4版製本              | 50部  |
| (4)計画書【概要版】      | A4版製本              | 100部 |
| (5)計画書及び計画書【概要版】 | 電子データ（WORD及びPDF形式） | 1式   |